

**横浜市鶴見区役所戸籍課 会計年度任用職員
(戸籍課証明発行窓口業務・月額職)
募集案内**

1 採用予定人員及び職務概要

職務概要	1 戸籍課証明発行窓口における住民票の写し等戸籍課諸証明の交付に関する業務 2 その他区長が必要と認めること ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
任用期間	令和8年9月1日（火）から令和9年3月31日（水）まで ※その職が次年度以降もあり、かつ勤務成績が良好な場合は、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。
採用予定人員	1名

2 応募資格・求められる能力

- ・窓口対応及び電話対応ができること
- ・パソコン（Excel、Word 等）の基本操作ができること
- ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができること
- ・自ら進んで職務を遂行していく姿勢があり、チームワークを乱すことなく仕事に取り組めること

※次に該当する方は応募できません

- 地方公務員法第16条の規定に該当する次の人
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる人

3 応募方法

受付期間	令和8年7月17日（金）から令和8年7月24日（金）まで
提出書類	1 会計年度任用職員選考申込書兼履歴書（下記※参照） 所定の事項を記入し、顔写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。 2 エントリーシート（下記※参照） 3 封筒（長3封筒をご用意ください） 自分の郵便番号、住所、氏名を記入し、<u>110円分の切手を貼付</u>してください。 ※ 申込書兼履歴書及びエントリーシートは、本市所定の様式に限ります。 様式は、鶴見区役所ホームページから取得してください。 （横浜市鶴見区 > 区政情報 > 採用情報） 様式が取得できない場合は、以下の場所で直接お渡しもできます。 鶴見区役所戸籍課（2階1番窓口） 平日（月～金）8時45分～17時のみ
提出方法	郵送提出もしくは直接提出により提出してください。 ● 郵送提出の場合 <宛先>〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央三丁目20-1 鶴見区役所 戸籍課 登録担当 ※ 封筒表面に「会計年度任用職員（証明発行窓口業務） 応募書類在中」と明記してください。 <u><締切>令和8年7月24日（金） 戸籍課必着</u> ● 直接提出の場合 <提出場所>鶴見区役所戸籍課登録担当（区役所2階1番窓口） ※ 平日8時45分～17時のみ受付します。 土曜日、日曜日、祝日の受付は行いません。 ※ 区庁舎の所在地は上記郵送宛先のとおりです。 <u><締切>令和8年7月24日（金）17時まで</u> <u>※ 提出された書類は返却しません。予めご了承ください。</u>

4 選考方法及び採用までの流れ

書面選考（一次選考）並びに面接による選考（二次選考）を実施します。

【採用までの流れ】

令和8年7月24日（金）	応募締切
令和8年7月30日（木） 予定	一次選考結果・面接通知発送 1次合格者に面接日時、場所等を通知します。
令和8年8月7日（金） 予定	二次選考（面接選考） 個別面接を行います。日時・場所は指定いたします。 変更はできませんので予めご了承ください。
令和8年8月中旬ごろ	結果通知 選考結果の通知を送ります。合格者には採用後提出書類に関しても合わせてご案内します。
令和8年9月1日（火）	採用

※ 郵送状況により、通知が届くまで時間がかかることがあります。

通知が届かない場合は鶴見区役所戸籍課登録担当（末尾参照）にご連絡ください。

5 採用にあたって

- （1）受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- （2）外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。
- （3）最終合格通知後、合格者に住民票等を提出していただきます。また、雇入時健康診断を受診していただく予定です。詳細については、後日発送する通知に記載します。

6 勤務条件

任用期間	令和8年9月1日（火）から令和9年3月31日（水）まで ※その職が次年度以降もあり、かつ勤務成績が良好な場合は、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。
身分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
勤務場所	横浜市鶴見区役所 戸籍課（横浜市鶴見区鶴見中央三丁目20-1）
要勤務日	月曜日から金曜日のうち所属長が指定する週4日 （国民の祝日及び閉庁日を除く）
勤務時間	8時45分から17時15分まで（勤務時間のうち休憩時間1時間）
給与	月額 209,600円 ※報酬額については令和8年7月17日時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
各種手当等	通勤費用（運賃等相当分を支給。但し、支給要件を満たす場合に限る。）、 期末・勤勉手当等
休暇等	横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
社会保険	厚生年金保険及び横浜市職員共済組合・雇用保険に加入
その他	上記勤務条件等は「横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定」に基づきます。

【問合先】横浜市鶴見区役所 戸籍課 登録担当 担当者：西條、飯塚

電話（045）510-1706 電子メール tr-koseki@city.yokohama.lg.jp
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央三丁目20-1